

平成30年度

新春 タクト セミナー のご案内

参加費無料

平成30年度税制改正と これからの相続・事業承継対策のポイント

平成29年12月14日、平成30年度税制改正大綱が発表されました。

今回の大綱では、中小企業経営者の世代交代を強力に後押しするため、10年間の特例措置として各種要件の緩和を含む事業承継税制の抜本的な拡充が行われる一方、小規模宅地等に係る相続税の特例の見直しや一般社団法人・財団法人に関する相続税等の課税の見直し等の課税強化策も盛り込まれ、相続・事業承継対策をお考えの皆様の大きな関心を集めています。

弊社恒例の新春タクトセミナーでは、平成30年度税制改正大綱に盛り込まれた改正案のうち、第1部では資産税分野について、小規模宅地等に係る相続税の特例の見直しと一般社団法人・財団法人に関する相続税の課税の見直しを中心に解説を行います。

第2部では事業承継税制の抜本的な拡充についての解説を行い、あわせてこれからの相続・事業承継対策のポイントについてわかりやすく説明いたします。

13:00~14:15 第一部

平成30年度資産税分野の改正

～『小規模宅地等に係る相続税の特例の見直し』と『一般社団法人等に関する相続税等の見直し』を中心に～

講師

情報企画室室長 税理士
山崎 信義



14:35~16:00 第二部

事業承継税制の大改正

～その概要と実務への影響～

講師

代表社員 税理士
玉越 賢治



日時 2018年1月30日(火) 13:00~16:00 (開場 12:30~)

参加費 無料

会場 砂防会館別館 シェーンバッハ・サボー

主催者 税理士法人タクトコンサルティング

お問い合わせ 情報企画室 ☎ 03-5208-5400

交通のご案内

- 有楽町線、半蔵門線、南北線「永田町駅」4番出口より徒歩1分
- 銀座線、丸の内線「赤坂見附駅」より徒歩8分

- ※ HP(<https://www.tactnet.com/>)もしくはFAXのどちらかよりお申込みください。
- ※ 複数でのお申込みは、一支店、一部署で3名様迄とさせていただきます。
- ※ 定員になり次第締め切りとなります。ご了承ください。
- ※ 受付票の送付はございません。当日、会場に直接お越しください。(名刺をご持参ください)

▼ HP(<https://www.tactnet.com/>)もしくはFAX(03-5208-5492)のどちらかよりお申込みください。

会社名

住所

TEL. ()

FAX. ()

参加者
部署・氏名

部署
氏名

部署
氏名

部署
氏名

タクト内担当者

弊社にお付き合いのある社員が
いればお書きください。